



国民年金

一部免除を受けたときは、残りの保険料の納付を!

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることが困難な場合、ご本人からの申請によって保険料の納付猶予または全額、もしくは一部(4分の1、半額、4分の3)が免除になる制度があります。

納付猶予や免除の期間は年金受給資格期間に反映されますが、一部免除の場合、減額された保険料を納付しなければ「未納」扱いとなり、年金受給資格期間に算入されないほか、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金の支給が受けられなくなる場合があります。

免除が承認された場合の保険料 (令和4年度の月額保険料)

区分	保険料	
保険料(免除なし)	16,590円	
一部免除	4分の1免除	12,440円
	半額免除	8,300円
	4分の3免除	4,150円
全額免除	0円	

11月分 国民年金保険料

▶口座振替日 令和5年1月4日(水)
定額 1カ月 16,590円
付加つき 16,990円

現金納付の方もお忘れなく、1月4日(水)までに、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

- ▶姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382)
- ▶国保医療年金課 (☎64・3240)
- ▶新地域振興課 (☎75・0253)
- ▶旧地域振興課 (☎72・2523)
- ▶旧地域振興課 (☎322・1451)



学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

小中一貫で培う 子どもの「学び」と「育ち」 ～小中一貫教育の推進～

たつの市では、本年度から、9年間を系統的、連続的に一貫して教育を行う小中一貫教育を推進しています。これまで、小学校から中学校への円滑な接続のために、小中連携教育を推進してきました。同じ中学校区の小学6年生が、中学入学前に進学する中学校を訪れ、交流を深めたり、中学校での授業体験や部活動体験を行ったりして、小学6年生の中学校入学に対する不安軽減につなげてきました。また、小中学校の教員同士で授業を相互に参観したり、研修会や連絡会を実施したりしてきました。

本年度からは、これまでの小中連携の取り組みをより効果的なものにしていくために、小学校と中学校が「めざす子ども像」を設定し、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を中学校区ごとに取り組んでいるところです。この度、たつの市教育委員会では、その指針となる「たつの市小中一貫教育基本方針」を策定しました。

これからも、たつの子どもが、心や態度を培い、必要な力を育むことができるよう、幼児期からの「学び」と「育ち」を『小中一貫』へとつないで、幼稚園・こども園・保育所、小学校、中学校とが同じ目標に向かって、子どもによりそいながら小中一貫教育を推進していきます。

培う心や態度

- ・失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かうための自尊感情や自己有用感
- ・ふるさとたつのを愛し、大切にできる心
- ・思いやりや寛容の心を持ち、自他の人権を尊重しようとする態度
- ・責任をもって自分の役割を果たしながら自立をめざし、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する態度

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

育む力

- ・ことばの力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力
- ・思考力、判断力、表現力を生活の中で活かす自己管理能力
- ・SDGs等、現代的な諸課題に対応できる資質・能力



▶小中一貫教育推進課 (☎64・3020)



消防最前線

201

西はりま消防組合たつの消防署 (☎63・3511)

冬季のガソリン・灯油の取り扱いに注意しましょう

ガソリンなどの危険物の中には、静電気が発生しやすいといった特徴を持つものがあります。冬場は空気が乾燥し、静電気が発生しやすい季節ですので、一段と注意が必要となります。

セルフガソリンスタンドでの給油

セルフガソリンスタンドは、危険物取扱者の資格を持たない一般の方も給油ができる施設です。通常よりも安全な機能を備えた機器で、資格を持った従業員が常時監視することにより、資格者以外も給油することができ、取り扱いは間違えらると火災が発生する可能性があります。次のことに気をつけましょう。

- ・給油の際は、必ず自動車のエンジンを停止しましょう。
- ・給油を始める前に、静電気を除去装置に触れてから給油を開始しましょう。



三校区ゆめクラブ交流フェスティバル

「ゆめクラブ」は、人権交流推進事業の一環として、揖保川町の3小学校区で運営され、体験や交流をおして、子どもたちの生きる力や人権尊重の考え方を育む場として活動をしています。

10月8日(土)には、3校区ゆめクラブ交流フェスティバルが、4年ぶりに開催されました。本フェスティバルは、3校区の子どもたちをはじめ地域や保護者の方々が一堂に会し、異なる校区や世代間での交流を図ることによりふれあいを深め、豊かな人権感覚を育むことを目的として始められ、今回で20回目となりました。

当日は約100名が集い、全体アトラクションでは、リズムダンスで体を動かし、心を通わせました。続いて、幼児から小学生までの異年齢で構成された9つのグループに分かれ、神部小学校を



世界人権宣言

12月10日は世界人権宣言が採択された日で国際連合では「人権デー」と定めています。世界人権宣言は、基本的人権の尊重の原則を定めたもので、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。世界人権宣言が出されてから74年がたちましたが、その内容が守られている社会になっているでしょうか。「人権デー」を機に、一人でも多くの人が人権について考える機会をもつことで、人権尊重の社会を築く気運が高まるのではないのでしょうか。

人権教育推進課

(☎64・3182)



人権文化の創造をめざして 学ぼう人間の尊厳

206

応急手当普及員講習会の開催

- ・必ず火を消してから給油しましょう。
- ・ストロップの周囲や上に可燃物(洗濯物など)を置かないようにしましょう。
- ・給油した後は給油タンクのふたを確実に閉め、灯油が漏れないか確認しましょう。
- ・ガソリンの誤給油は非常に危険です。給油の際は、油種を確認しましょう。



2022年1月1日からの
市内の災害状況
(11月20日現在)

火災 20件 救急 3,264件 救助 72件

西はりま消防組合ホームページのご案内
<http://fd-nishiharima.jp/>

災害情報案内(自動音声案内)
☎0791・76・7150

休日・夜間病院案内(自動音声案内)
☎0791・76・7160

